

2017年9月20日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「新興国社債ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)」
「新興国社債ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)」
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、「新興国社債ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)」と「新興国社債ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)」(両ファンドを以下「本ファンド」といいます。)につきまして、下記のとおり、信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただきます。

本ファンドへの投資をご検討いただく際には十分ご留意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施する理由

本ファンドの受益権の口数が、現状、投資信託約款の信託終了(繰上償還)に関する規定に定められている口数を下回る状態が続いているため、同規定に基づき信託終了(繰上償還)に関する書面決議を実施させていただくものです。

2. 書面決議の日程

2017年10月27日に、信託終了(繰上償還)に関する可否を決定します。

書面決議においては、対象受益者の確定日(2017年9月22日)時点の受益者の議決権の3分の2以上の賛成で可決され、2017年11月9日付で信託を終了(繰上償還)します。上記の条件を満たさなかった場合は否決となり、信託を終了(繰上償還)しません。

| 内容 | 日付 |
|-----------------|--------------------------|
| 対象受益者の確定日 | 2017年9月22日(金) |
| 議決権行使期間 | 2017年10月12日(木)～10月25日(水) |
| 書面決議日 | 2017年10月27日(金) |
| 信託終了(繰上償還)日【予定】 | 2017年11月9日(木) |

以上